

様式第4号

令和8年4月16日

伊丹市議会議長
加藤 光博 様

議員名 花田 康次郎

令和7年度政務活動費収支報告について

伊丹市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定により、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

(別紙)

2025年度 政務活動費収支報告書

議員名 花田 康次郎

1. 収 入

政務活動費

720,000 円

2. 支 出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
1. 調査研究費	0	
2. 研 修 費	0	
3. 広 報 費	333,511	市政報告紙の印刷、配布
4. 広 聴 費	0	
5. 要請・陳情活動費	0	
6. 会 議 費	0	
7. 資料作成費	0	
8. 資料購入費	0	
9. 人 件 費	0	
10. 事 務 所 費	880,000	事務所賃料
合 計	1,213,511	

3. 残 額

-493,511 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

政務活動費 出納簿

議員名:花田 康次郎
(単位:円)

今年度(政務活動費)予算額 ⇒ 720,000

領収書番号	支出年月日	支出項目	収入額	支払額	支出総額	対予算残額
不(1)要	2025年4月21日	支給額	180,000	0	0	720,000
不(2)要	2025年7月22日	支給額	180,000	0	0	720,000
不(3)要	2025年10月20日	支給額	180,000	0	0	720,000
不(4)要	2026年1月20日	支給額	180,000	0	0	720,000
5	2025年9月11日	広報費	0	8,500	8,500	711,500
6	2025年9月22日	広報費	0	80,786	89,286	630,714
7	2025年9月30日	広報費	0	77,460	166,746	553,254
8	2025年12月15日	広報費	0	8,500	175,246	544,754
9	2025年12月24日	広報費	0	77,458	252,704	467,296
10	2025年12月24日	広報費	0	80,807	333,511	386,489
11	2025年4月21日	事務所費	0	80,000	413,511	306,489
12	2025年5月29日	事務所費	0	80,000	493,511	226,489
13	2025年6月25日	事務所費	0	80,000	573,511	146,489
14	2025年8月26日	事務所費	0	80,000	653,511	66,489
15	2025年9月30日	事務所費	0	80,000	733,511	-13,511
16	2025年10月24日	事務所費	0	80,000	813,511	-93,511
17	2025年11月26日	事務所費	0	80,000	893,511	-173,511
18	2025年12月25日	事務所費	0	80,000	973,511	-253,511
19	2026年1月24日	事務所費	0	80,000	1,053,511	-333,511
20	2026年3月1日	事務所費	0	80,000	1,133,511	-413,511
21	2026年3月26日	事務所費	0	80,000	1,213,511	-493,511

政務活動費集計表

議員名:花田 康次郎

(单位: 円)

支出総額: 1, 213, 511

[illegible]

参考書類 1

政務活動費における活動報告書

[illegible]

参考書類 2－1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	5
日時	令和 7 年 9 月 1 1 日		
場所 (視察地)	兵庫県伊丹市西野 1－2 5 0 ドミールエモア 1 1 0 号		
参加者 出席者 相手方	DTP Studio Chocolat		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	デザイン代	¥8,500	
		合 計	¥8,500

《領収書添付台紙》

領収書
番号

5

【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用）

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容

新政会 議会報告誌 令和7年8月1日発行
製作費

総経費

51,000円

政務活動費として
計上する額

8,500円

新政会6名で負担 一人当たり8,500円

Receipt

Received from

Date 令和7年9月11日

新政会 様

¥51000

For 議会報告の制作代として

収入
印紙

DTP Studio Chocolat ショコラ 和住 圭三

〒664-0026 兵庫県伊丹市西野 1-250 ドミールエモア 110号

mail:info-cho@abox.so-net.ne.jp

原紙は杉 保管

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

[illegible]

《領収書添付台紙》

領収書 番 号	6
------------	---

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	令和7年8月1日発行 新政会 議会報告誌 配布費		
------	-----------------------------	--	--

総経費	484,717円	政務活動費として 計上する額	80,786円
-----	----------	-------------------	---------

杉 80,787円
加藤 80,786円
戸田 80,786円
土井 80,786円
花田 80,786円
泊 80,786円

原紙は杉 保管

令和 7年 9月22日

印紙税法第5条
により非課税

下記の通り正に領収いたしました。

([REDACTED])

但し令和 7年 8月 (326753)
新政会 議会報告 (杉一・加藤光博・戸田龍起・土井秀勝
・花田康次郎・泊照彦) 令和 7年 8月

担当者印

10%対象:	484,717円 (消費税	44,065円)
8%対象:	0円 (消費税	0円)

振込手数料は発注者様負担となります。

契約番号	契約件名 請 求 額
■■■■■	新政会 議会報告（杉一・加藤光博・戸田龍起・土井秀勝・花田康次郎・泊照彦）令和7年8月 484,717

配布完了報告書

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センター

配布種目 伊丹市議会 新政会 議会報告誌

配布期間 令和7年8月22日～令和7年8月31日

配布予定部数合計	83,245	部
配布完了部数合計	83,142	部

町名	配布実績数
荒牧	2629
荒牧南	990
安堂寺町	1,860
池尻	3,270
伊丹	3,584
稲野町	1,930
鑄物師	500
岩屋	108
梅ノ木	1,120
大鹿	1,030
大野	1,050
萩野	2,269
萩野西	640
奥畑	560
柏木町	460
春日丘	1,149
北伊丹	1,027
北河原	584
北園	380
北野	1,320
北本町	1,300
行基町	830
口酒井	410
車塚	340
桑津	750
鴻池	2,486
昆陽	1,390
昆陽池	260
昆陽泉町	500
昆陽北	110
昆陽東	1,620
昆陽南	1,840
御願塚	1,820
桜が丘	930
清水	400
下河原	285
鈴原町	1,380
小計	43,111

伊丹市町名	配布実績数
千僧	2,240
高台	634
中央	1,710
寺本	2,100
寺本東	325
中野北	940
中野西	1,200
中野東	1,130
西台	2,370
西野	3,265
野間	1,950
野間北	1,615
東有岡	1,280
東野	1,040
平松	1,300
広畑	295
藤ノ木	460
船原	330
堀池	600
松ヶ丘	500
美鈴町	620
瑞ヶ丘	780
瑞原	540
瑞穂町	1,336
緑ヶ丘	1,398
南町	1,000
南鈴原	800
南野	1,350
南野北	1,133
南本町	1,280
宮の前	810
森本	1,613
山田	1,777
若菱町	310
小計	40,031

《領収書添付台紙》

領収書 番号	7
-----------	---

【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用)

※重ならないように貼付すること。

※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。

支出内容	令和7年8月1日発行 新政会 議会報告誌 印刷費		
総経費	464,761円	政務活動費として 計上する額	77,460円
杉¥77,461- 加藤¥77,460- 戸田¥77,460- 土井¥77,460- 花田¥77,460- 泊¥77,460-			

領 収 証

No. 002793

伊丹市議会 新政会 様

2025年9月30日

税込合計金額 ¥ 464,761



但し

本体価格
消費税額

上記の金額正に領収いたしました

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田市住吉丁甲2番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327
登録番号:T4120901019670

扱 者 印

入金内訳

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

原紙は杉 保管

請求書

令和 7 年

8 月

20 日

No. 97244

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

お振込先

登録番号: T4120901019676

担当:

お客様コードNo.

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会派議会報告 2025.8月 2508013	(10%)	83,500	部	5.06	422,510	
■外税 10% 対象額:	422,510 /税	42,251				
概要:				422,510	税額 42,251 合計	¥464,761

納品書

令和 7 年

8 月

20 日

No. 97244

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社

代表取締役 井上博喜

〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327

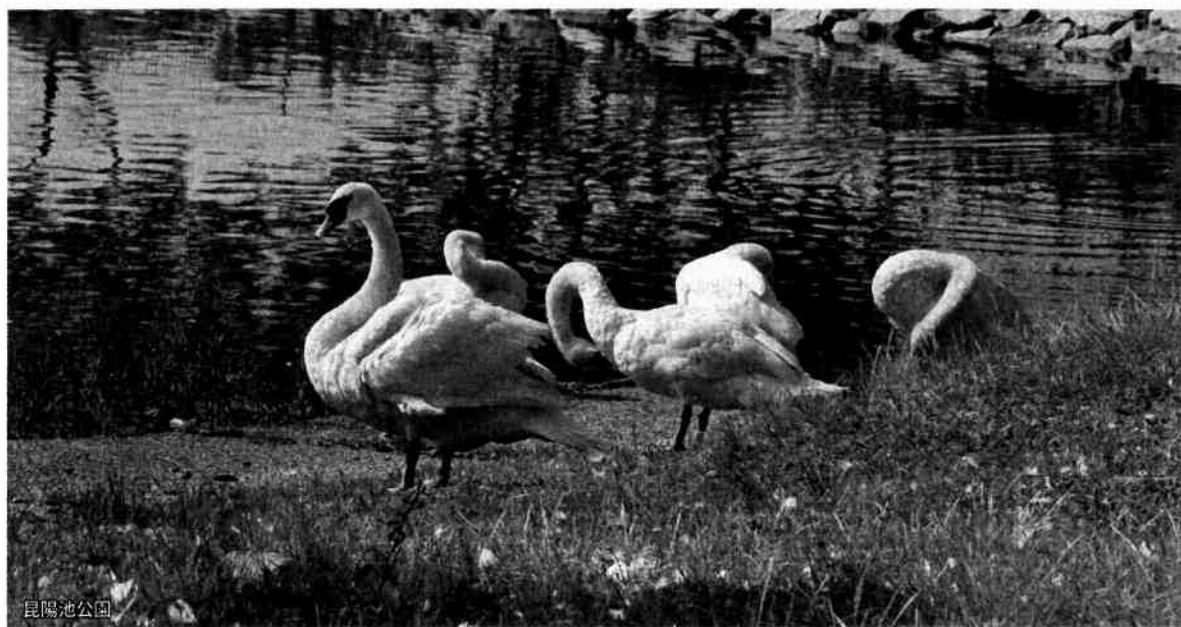
登録番号: T4120901019676

担当:

お客様コードNo.

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
新政会派議会報告 2025.8月 2508013	(10%)	83,500	部	5.06	422,510	
■外税 10% 対象額:	422,510 /税	42,251				
概要:				422,510	税額 42,251 合計	¥464,761

議会報告



昆陽池公園

加藤 光博	救急業務について	1
戸田 龍起	統合新病院整備事業について	2
泊 照彦	今後の伊丹市政や教育委員会の将来的諸課題について ..	3
土井 秀勝	HR戦略推進事業について	4
花田 康次郎	自衛隊との連携・協力等について	5
杉 一	選挙公約と所信表明を受けて市政運営を問いたです ...	6



加藤 光博

質問録画放送▶



救急業務について

救急業務は、目を見張る量的拡大を続け、一方、火災発件数が減少傾向である中、消防機関における重要な業務として順調に推移してきたところですが、今後の急速な高齢化の進展という大きな流れの中で、益々真価が問われるものと考えています。確実に予測できますことは、搬送人員が増加の一途をたどることはもとより、特に、重傷者の割合が増加することが挙げられます。従って、救急業務は量的拡大とともに、疾病構造の複雑化や多様化に対応し、質的充実を求められる新たな局面を迎えると考えておりますことから質疑いたしました。

伊丹市の救急出動の推移は

令和5年中の出動件数は、12320件で、前年比488件、約4.1%の増加、また、令和6年11月30日現在の速報値では、前年同月比で133件、約1.2%増の現状です。搬送人員は令和5年、10929人で前年比約7.1%の増加となり、その年齢区分では、65歳以上の高齢者が全体の約62.4%を占めています。今後、令和27年まで高齢化人口の増加が予測され、救急体制の充実が必要と考えている。

急病者等の病院収容時間は

令和5年中の119番通報から医療機関収容までの所要時間は、平均41.8分で前年比2.4分短縮された。これは、新型コロナの位置づけが5類となり、医療機関の受け入れ態勢が改善されたと考えている。また、令和6年11月30日現在では、平均38.3分で前年比3.5分の短縮となっており、更に改善されている。

重傷者の市外への搬送時間は

重傷者の119番通報から三次救急医療機関収容までの所要時間は、平均48.3分で全体の病院収容時間の平均と比較して約6.5分の増加となっている。これは現在、伊丹市を含め阪神北準圏内に三次救急医療機関がなく、市外への搬送となっている現状がある。



救急車の適正利用は

令和5年中に搬送した軽症者は全体の56.8%と半数以上を占めている。救急件数の増加を抑制するため「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」等の案内を、ホームページや救急講習、イベント等において適正利用ができるよう普及・啓発に努めている。

救急業務体制の強化は

救急需要に対応するため令和4年3月市議会で消防職員の定数増の承認がなされ、救急隊の増隊に向け計画的に職員の採用、育成につなげていきます。

救命率向上のための対策は

救急救命士を含め救急隊員の知識・技術の向上を図る取組を継続、充実していく。救命士の研修など医療機関との連携、情報交換の場を設けており平素から「顔の見える関係を構築」し、スムーズな病院収容に努めている。救命率向上のため市民の皆様へ心肺蘇生法やAEDの手技のほか、応急手当の重要性について理解を深めていただき、居合わせた人の迅速な119番通報、速やかな心肺蘇生法やAEDの活用、救急隊への引継ぎなど「救命の連鎖」が重要であることから普及啓発にも取り組んでいます。

マイナンバーカードを活用した救急業務は

総務省消防庁において令和6年度に全国67消防本部、660隊の救急隊で実証事業を実施している。今後、その検証結果や実施消防本部の状況等について動向を注視し、調査研究を継続していく。

加藤みつひろの考え

救急業務は市民の命を守る「安全・安心」の1丁目1番地であり、更なる救急業務体制の強化を求めていますとともに、三次救急医療機関となる統合新病院（市立伊丹病院）の速やかな開院が待たれるところで

す。また、令和7年7月1日より「救急安心ひょうご事業・#7119」が開設されます。この事業は、#7119に電話相談することで緊急性の判断を行い、応急手当の方法のアドバイスや救急車の出動要請に繋げ

るなど適切な医療機関の案内をしてくれます。これからは、#7119を十分に活用いただくことでより適切な救急搬送要請にもつながるものと考えています。



統合新病院整備事業について



昭和32年9月開設の市立伊丹病院と昭和31年7月開設の近畿中央病院は、共に建て替えの時期を迎えていたため、令和2年4月の市立伊丹病院と近畿中央病院の統合に関する基本協定の締結を基に統合新病院整備事業が始まりました。

診療機能計画や施設整備計画を定め、基本設計を策定して当初スケジュールでは、令和4年3月整備工事入札により施工業者が決定し令和7年10月には新病院が開院、総事業費は409億円でした。ところが建設費の高騰による2度の入札不調で3回目の入札で施工業者が決定し契約締結は令和5年2月、開院時期は令和8年8月の予定となりました。

その後、西棟工事エリアの土壤汚染調査を実施した結果は、想定していた汚染土量の約7.6倍となる約16,000㎡となりました。この汚染土量の大規模な対策工事の影響による工期延長で今では、開院時期が令和9年度の後半にずれ込み、これに伴う更なる建設費の増加が見込まれます。

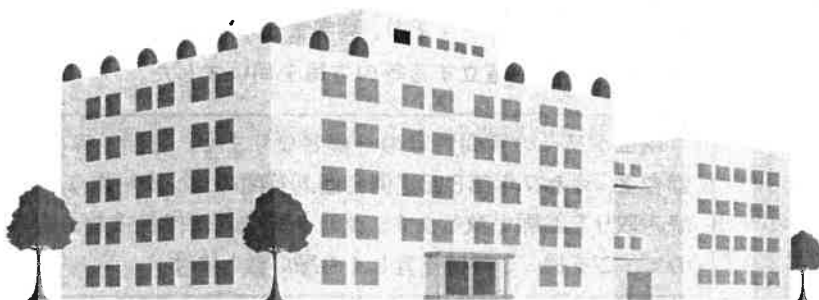
また、このような状況の中、近畿中央病院が令和8年3月で診療休止を検討していることが6月24日の市立伊丹病院検討特別委員会でわかりました。主な要因は、①土壤汚染等による統合新病院開院時期の延期 ②施設・設備・医療機器の老朽化 ③患者数の減少等による経営状況の悪化とのことです。

これに対し市立伊丹病院は、来年3月以降、新病院開院までの約1年半～2年の間に出来得る限りの人材を先行受け入れするようですが、この間の職員の人件費をどこがみるのか？また、これまで近畿中央病院で受け入れてきた救急搬送患者を市立伊丹病院で積極的に受け入れるとのことですが、すべて受け入れること

は不可能だと考えます。阪神圏域全体でフォロー体制も検討しているようですが、早急に近隣市の医療機関と協議し体制を構築しておくべきです。いずれにしても市立伊丹病院と近畿中央病院の統合に関する基本協定に基づき、「両病院の患者等へのサービスの継続性の確保と患者等に不利益が生じないこと」を最優先に進めていかなければなりません。

完成までのさらなる建設費の増加や先行受け入れ分の人件費の負担等、新病院の経営に与える影響は、計画当初よりもかなり厳しいものになることは明かです。診療科ごとの収益性も考慮し新病院の体制を整えていく必要があると考えますので、今後も注視しつつ質して参ります。

時期	工期	総事業費
設計当初	令和7年10月	409億円
工事落札時	令和8年8月	562億円
現在	令和9年度後半	596億円
今後	令和9年度後半	596億+数十億の可能性





泊 照彦

質問録画放送▶



会派新政会所属議員として3年目を迎えました泊照彦です。市民が主役の安全・安心な災害と防犯に強いまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんと伊丹市を繋ぐ議員として日々の活動に邁進し続けて参りますので、さらなるご支援を宜しく願い申し上げます。令和7年第3回定例会では、中田新市長の初めての采配による市政審議でしたので、7項目の質問に立たせて頂き、伊丹市政の課題に発言をして参りました。

課長・主幹級の管理職手当の見直しを図るべきでは

国のキャリア官僚らの給与については、大企業並みの賃金改定を検討されているが改定されれば、自治体職員も準じて職種によって2,000名規模の民間大企業並みの給与支給が必要と思える。今年度は給与改定を推計して予算編成されており、人事院勧告に基づき、一般職が1万5～6千円、課長・主幹級で2～3千円の昨年度昇給と聞いている。重責に係る職務については、伊丹市単独で職責給として支給出来ないのか。

令和7年春闘結果から見えてくる 税収入の見通しと賃上げ格差の課題

伊丹市には中小・零細企業が多い。苦しい経営の中小企業と、そこで勤務する従業員への支援策について伺いました。

伊丹市職員管理職級の階級の在り方と 職務内容の遂行とは

本来の職員管理職級の在り方と職務遂行能力にどういった職級格差が有って、伊丹市の階級付けが行われているのかを伺いました。

伊丹市役所として優秀な人材を 職員として確保する手立てとは

優秀な人材を求めるのは、民間企業だけに限らず自治体も奔走すべきであり、奨学金を市が代わって返済する制度を確立する等の方策を伺いました。

市営墓地の管理状況や無縁墓対策として 設営された合葬式墓地の利用状況、 火葬後の残骨灰の取り扱い状況は

伊丹市の市営墓地での管理に不都合はないのか、合葬式墓地の利用状況、装飾品を身に付けたままご遺体を納棺する風習があるが、これらの装飾品については自治体の収入とするもの、委託業者の収入とするもの、あるいは遺族に引き渡すものと、全国各地で対応が分かれていると聞く。伊丹市はどのような対応をされているのか、又、ペースメーカー等の医療器具が埋め込まれているご遺体については、医療器具を取り外すのかを伺いました。

伊丹小学校のトイレは誰が掃除に 責任を持って管理しているのか

教師にとっては、トイレ清掃の指導は公務外となるのか、清掃作業を見童に実施させる場合には、より丁寧に、それぞれの清掃用具の取り扱いについて十分な説明をしてやって見せて、見童に実践させ、清掃絵図入りの指導書を掲示した指導が必要ではと質問しました。

アルゼンチン蟻の発生と 増殖を防除する手立てをどう考えるのか

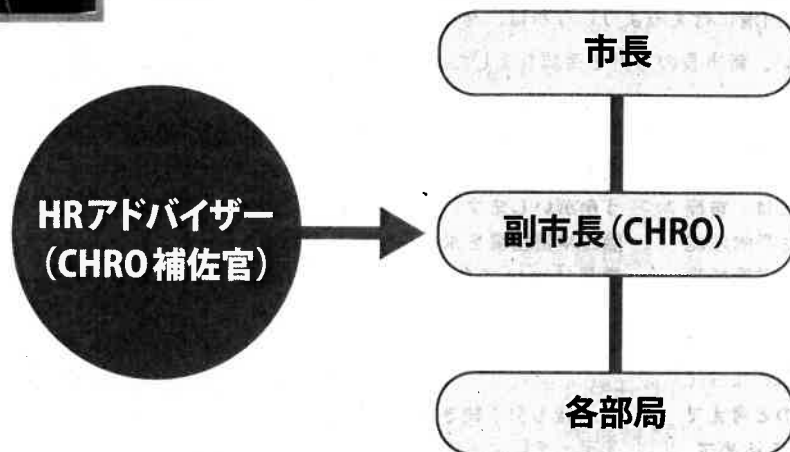
空港川からJR伊丹駅周辺までの間で発生している。現状とアルゼンチン蟻の生態をどう把握されているのか、防除等の対策をどう立案されているのかをお聞きしました。

以上が7点の質問内容の一部となります。質問・答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、令和7年第3回定例会個人質問のインターネット録画をご覧ください。添付のQRコードから読み取りをお願い致します。これから常に関伊丹市政の時事問題に関わる諸課題に取り組んで参りますので、ご支援・ご鞭撻を宜しくお願い致します。



HR戦略推進事業について（副市長補佐官） HRアドバイザー委託料：370万円

伊丹市の考え



行政課題の解決と市民サービスの維持向上に必要な人材の確保・育成のほか、組織運営に関する高い知見を有する外部人材を副市長補佐官として配置し、HR戦略の観点による人材マネジメントと職員エンゲージメント向上を推進します。

中田市長の答弁

行政の人づくりについて、「自ら課題解決に向けて積極的に行動できる職員」を育成するとともに、職員同士が活発なコミュニケーションを行う活気溢れる組織を作りたいと考えており、市長就任初日、職員に対して「市民目線と現

場主義」、「対話とコミュニケーション」、「積極的なチャレンジ」の3つの視点を念頭に置いて職員とともに取り組んでまいります。

「HR戦略事業に着目した理由」は、自治体運営において、複雑化・高度化する行政ニ

ズ、多岐にわたる行政課題等、大変難しい舵取りが求められるなか、この時代の転換期を乗り越えるためには、持続可能な強い組織づくりとその根幹を成す人材の確保・育成が必要不可欠だと考えております。

土井ひでかつの考え

この事業は副市長の補佐官として、中田市長の市政運営を支える、中田市長として初の取り組みです。

これまでにない役職であり、伊丹市政への効果は未知数であるものの、大阪府四条畷市で初の女性副市長として活躍されたノウハウを伊丹市政へと還元いただくことに期待するところです。

そして、行政サービスが向上してこそ評価されと考えます。一朝一夕ではありませんが、だからこそ中長期的な目標を立て、効果検証を行う必要があると考えます。

また中田市長の考える組織ですが、職員自ら課題を見出し、解決に向けて前向きに取り組めるような組織を目指す必要があると思います。

そのためには、変化や課題解決に向けて動くためのイノベーションを内部でどう起こしていくか、というところが肝心だと思います。副市長補佐官にはこういったイノベーションに期待するとともに、将来にわたる持続可能な市民サービスの実現へのプロセスにも、注視してまいります。



花田 康次郎

質問録面放送▶



自衛隊との連携、協力等について

防衛省・自衛隊は、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを使命とし、国民の生命・財産とわが国の領土、領海、領空を守り抜くための取組の他、国内外での大規模災害や国際平和協力活動を含む様々な事態に対応してくださっています。伊丹市民も日本国民ですから、自衛隊の活動が円滑に行えるようになれば、それは当然に市民にとっても価値のあることです。そのような観点から以下の質問を行い、新市長の方針を確認しました。(下記Q&Aは紙面の都合上花田が要約したものです)

募集対象者に関する情報照会への対応について

Q.自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務につきましては、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づく法定受託事務として位置づけられております。これまでも名簿の提供は行ってこれ、これからもデータ媒体によって提供が当然になされるものと考えておりますが、確認の意味を込めて、

今後どのようにしていけるのかお聞きします。また、名簿提供の除外申請措置を求める極めて少数の意見についても聞き及んでおります。このような措置は今後もとらないことを、併せて確認いたします。

A.今後も引き続き法令等に従い、電子データによる情報提供を適切に実

施してまいります。また、自衛官募集対象者の情報提供事務の執行には個人情報保護法上の問題もないものと認識しており、除外申請制度につきましては、現在、本市では採用しておらず、今後におきましても、現行の取扱いを継続してまいりたいと考えております。

花田康次郎の考え

自治体によっては情報提供をしない自治体や、手書きで書き写すよう求める自治体、除外申請制度を設ける自治体もありますが、まったく合理性はありません。また、郵便物が届いたと

ころで、その人にとって不要な郵便物であれば破棄すればいいだけです。また、進路を考えるうえで自衛隊についての情報を子どもに見せたくないというのは、子どもの権利を一方向的に制

約する保護者のエゴでしかありません。中田市政においても適切な対応を継続することを明言してもらったことには、一定の意義があると考えています。

防災・危機管理職員としての退職自衛官の採用・配置について

Q.地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を防災監や危機管理監等として採用・配置するに当たり、これに必要となる知識・経験等を有する者を地域防災マネージャーとして本人からの申請に基づき内閣府が証明し、地域防災マネージャーを防災監等として地方公共団体が採用・配置した場合は、その経費の半部分が特別交付税の対象となります。地域防災マネージャーになるにあたっては、内閣府の実施する防災スペシャリスト養成研修、防衛省の実施する防災管理教育、その他これらの研修等と同様の効果を得られるも

のと内閣府が認める研修のいずれかを受講していることと、本省課長補佐級又はこれに相当する職位を経験し、防災行政の実務経験5年以上又は災害派遣の任務を有する部又は機関において2年以上の勤務経験を有することが必要とされています。これらのことから、即戦力となる人材を安価で雇用することができる制度です。また、地域防災マネージャー制度を用いて退職自衛官を採用・配置することは、市域に2つの駐屯地を有する伊丹市において、自衛隊との連携を強化していくという意味合いでも一定の意義があります。ま

た、近隣市も含めて全国的に地域防災マネージャー制度は活用されています。そのことから、効果の見込める施策であると、多くの自治体で考えられていることがわかります。地域防災マネージャー制度の活用、退職自衛官の採用・配置について、かねてより早急に実現するよう要望して参りましたが、見解をお伺いします。

A.消防局の職員構成上において危機管理室への派遣が困難な状況が生じた場合には、検討に値する。

花田康次郎の考え

有事の際に消防と円滑な連携を図るなら消防局からの職員の配置、自衛隊

と円滑な連携を図るなら退職自衛官の採用・配置が有効であり、両方行うべ

きと考えます。また、財政的な側面からも引き続き実施を求めてまいります。



杉 一

質問録画放送▶



市長選挙後最初に行われる市議会定例会は、市長任期4年間の方針を発表する場であることから、その方針に対して議会議員が問うていくことが主題となります。

所信表明・・・市長選挙後に任期4年間の方針や政策・施策・事業を説明するもの。

施政方針・・・毎年度の当初予算の上程時に、当該年度の政策説明を行うもの。

この定例会では、所信表明演説がなされ、それに対して質問を行い、下記は全て市長答弁を記しました。

市長選挙での一番の公約 習い事バウチャー

**報道記事にあった、伊丹の小学生であれば
無償で習い事を受けられる体制を整えるとのことについて**

答弁：選挙時の思いとして、「伊丹の小学生であれば無償で習い事を受けられる体制を整えたい」というものである。その思いを胸に、この市議会定例会も含め様々な意見や指摘を念頭に、他市事例を参考に、本市の人口規模、特に市民全体に占める小・中学生の人口や財政状況に見合った制度づくりに向けて慎重に取り組みます。

**財源・悪質ビジネスへ利用されないための方策・
事業者の設定基準・習い事の範囲・所得制限 これらはどうするのか**

答弁：重要な指摘であり、実現に向けて検討すべき項目。

**習い事バウチャーは学校外のこと。市として学校での教育も重要。
学校教育・就学前児童施設(幼稚園・保育所等)への投資はどう考えているのか**

答弁：これまでも「未来を担う人づくり」の観点から教育環境の整備等を積極的に展開してきた。保育所等の待機児童対策や幼児教育から小・中学校教育への接続や不登校への対策や特別な支援を要する子どもへの対応や中学校部活動地域移行など、対応すべき課題が山積している。子育て・教育環境の充実への取り組みは引き続き最重要施策と認識している。

健康増進に向けた政策

**報道記事や討論会で言及にあった、高齢者へ向けたことを中心とした
市民の健康づくり支援での民間事業者との連携とはどのようなことなのか**

答弁：様々な事例について情報収集を行い、検討を進めていく。市内の民間事業者の取組みや課題など現状を分析した上で、本市実施施策との整合性と取りながら、本市に適した制度設計を進めていく。

伊丹空港

**選挙前・中において様々な場面で言及されていた、
1日当たりの発着数の拡大と運用時間の延長について**

答弁：今後さらに、航空業界や伊丹空港を取り巻く環境が変化し、発着回数や運用時間についても議論となった際には、市民のみなさまへも説明をしていきたい。

選挙前・中で言及したことや所信表明について、また選挙前・中での言及と所信表明との比較から質問を行いました。
市民の負託を受けた市長と、新

政会も共に市政発展に向けて尽くしていきたいとの想いを改めて強く持ちました。
まだ、中田市長による市政運営は始まったところであり、選挙前・

中での考えと現実の市政運営との中の整合を図っているところと察しています。今後の市政運営に期待するところです。

その他の
質問

前市長時代策定の総合計画や行財政プランの変更について。半年で公約100%着手について。就任時の職員への訓示につき長として範を示すことについて。成果報酬型市長退職金について。など

新政会は伊丹市議会で唯一の保守系会派です

新政会 議会報告会 開催

開催日

令和7年 **11**月**30**日(日)

15:30～16:45

場所

東リ いたみホール
3階 大会議室

以前の議会報告回の様子 ～皆様のご参加をお待ちしております～



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会議員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 議長、都市企業常任委員会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県立伊丹高、國學院大
- 現 臂岡天満宮禰宜
- 議会運営委員会委員、総務政策常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生
- 現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員
- メール: hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙戦で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。此れ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職＝文教福祉常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会副議長・都市計画審議会委員を務める。
- 外部役職＝北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長(家庭菜園事業)、元伊丹ミュージアム工芸クラブ会長

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	8
日時	令和 7 年 1 2 月 1 5 日		
場所 (視察地)	兵庫県伊丹市西野 1 - 2 5 0 ドミールエモア 1 1 0 号		
参加者 出席者 相手方	DTP Studio Chocolat		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	デザイン代	¥8,500	
		合 計	¥8,500

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	8
【領収書添付枠】(スペースが不足する場合は裏面を使用) ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	令和7年10月25日発行 新政会 議会報告誌 製作費		
総経費	51,000円	政務活動費として 計上する額	8,500円
杉・加藤・戸田・土井・花田・泊にて按分			
Received from 新政会 様 Receipt Date 令和7年12月15日 ¥51000 for 収入印紙  DTP Studio Chocolat / ショコラ 和住 圭三 〒664-0028 兵庫県伊丹市西野 1-250 ドミールエモア 110 号 mail:info-cho@abox.so-net.ne.jp			
原紙は杉 保管			

参考書類 2 - 1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕 ※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	9
日時	令和 7 年 1 2 月 2 4 日		
場所 (視察地)	大阪府池田市住吉 1 丁目 2 番 6 号		
参加者 出席者 相手方	セイコープロセス株式会社		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等	金 額(円)	
	印刷代	¥77,458	
	合 計	¥77,458	

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	9
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	令和7年10月25日発行 新政会 議会報告誌 印刷費		
総経費	464,750円	政務活動費として 計上する額	77,458円
杉¥77,458－ 加藤¥77,459－ 戸田¥77,459－ 土井¥77,458－ 花田¥77,458－ 泊¥77,458－			
原紙は杉 保管			

伊丹市議会
新議会
領 収 証
様

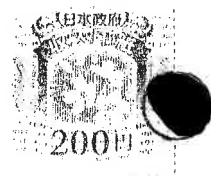
No. 002872

R 7 年 12 月 24 日

税込合計金額 ￥ 464,750

但し 議会報告紙
上記の金額正に領収いたしました

本体価格
消費税額



入金内訳

現 金	✓
小 切 手	
手 形	
相 殺	

扱 者 印



WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525(代) FAX 072-762-1327
登録番号: T4120901019676

請求書

令和 7年 11 月 17 日

No. 97829

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327
お振込先

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo. [REDACTED]

担当: [REDACTED]

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
新国会派 議会報告(6名合同)2025.12月号 2510281	(10%)	83,500	部		422,500	
■外税 10%	対象額: 422,500 /税 42,250					
概要: 振込み手数料はお客様にてご負担くださいますようお願い致します				422,500	税額 42,250 合計	¥464,750

納品書

令和 7年 11 月 17 日

No. 97829

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

WEB制作・デザイン・印刷
セイコープロセス株式会社
代表取締役 井上博喜
〒563-0033 大阪府池田市住吉1丁目2番6号
TEL 072-761-1525 (代) FAX 072-762-1327

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo. [REDACTED]

担当: [REDACTED]

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
新国会派 議会報告(6名合同)2025.12月号 2510281	(10%)	83,500	部		422,500	
■外税 10%	対象額: 422,500 /税 42,250					
概要: 振込み手数料はお客様にてご負担くださいますようお願い致します				422,500	税額 42,250 合計	¥464,750

物品受領書

令和 7年 11 月 17 日

No. 97829

664-8503

伊丹市千僧1-1

伊丹市役所2階 市議会事務局内

伊丹市議会 新 政 会 様

登録番号: T4120901019676

お客様コードNo. [REDACTED]

担当: [REDACTED]

品番	品名	数量	単位	受領印
新国会派 議会報告(6名合同)2025.12月号 2510281		83,500	部	

概要: 振込み手数料はお客様にてご負担くださいますようお願い致します

参考書類 2-1

〔調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費〕※該当項目を○で囲む

報 告 書

		領収書 番 号	1 0
日時	令和 7 年 1 2 月 2 4 日		
場所 (視察地)	兵庫県伊丹市昆陽池 2 丁目 1 3 番地		
参加者 出席者 相手方	公益社団法人伊丹市シルバー人材センター		
目 的 内 容 結果 (成果) 等	会派として市の取り組みについて市民に周知した。		
上記活動に 要した経費	経費の内容・積算基礎等		金 額(円)
	議会報告誌 配布費用		¥80,807
	合 計		¥80,807

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	/o
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	令和7年10月25日発行 新政会 議会報告誌 配布費		
総経費	484,839円	政務活動費として 計上する額	80,807円
杉 80,806円 加藤 80,806円 戸田 80,806円 土井 80,807円 花田 80,807円 泊 80,807円			
原紙は杉 保管			

令和 7年12月24日

領 収 証

下記の通り正に領収いたしました。

印紙税法第5条
により非課税

伊丹市議会 新政会 様

()

金額

¥484, 839

但し令和 7年11月

(329279)

新市政会 議会報告（杉一・加藤光博・戸田龍起・土井秀勝・花田康次郎・泊照彦）令和7年11月

NY 664-0015

伊丹市昆陽池2丁目13番地

電話番号 072-772-0161

公益社団法人

伊丹市シルバー人材センタ

理事長 柳田 尊正

担当者印

請 求 書

伊丹市議会 新政会 様

令和 7年11月分 請求番号 329279 請求年月日 令和 7年12月 3日 (1/1)

〒664-0015 登録番号 T9140005019071

伊丹市昆陽池2丁目13番地

いつもご利用いただき
誠に、ありがとうございます。

([REDACTED])

電話番号 072-772-0161

公益社團法人

伊丹市シルバー人材センター

理事長 柳田 尊正

10%対象:	484,839円(消費税	44,076円)
8%対象:	0円(消費税	0円)

今回御請求額

¥484, 839

振込手数料は発注者様負担となります。

契約番号	契約件名 請求額
●	新政会 議会報告（杉一・加藤光博・戸田龍起・土井秀勝・花田康次郎・泊照彦）令和7年11月 484,839

議会報告



荒牧ハラ公園

土井 秀勝 「夜間騒音抑制料の使途」について…………… 1

花田 康次郎 習い事バウチャー制度(子どもの習い事応援事業)について… 2

杉 一 令和6年度市政運営を経て今後の課題点を問いただす… 3

泊 照彦 今後の市政諸課題について…………… 4

加藤 光博 街路樹について…………… 5

戸田 龍起 公立中学校の部活動廃止に伴う地域展開について………… 6

発行 伊丹市議会
新政会

発行日 令和7年 10月 25日

お問い合わせ

TEL : 072-783-1344 (議会事務局) E-mail : itami@sugi-hajime.net



土井 秀勝

質問録画放送▶



「夜間騒音抑制料の使途」について

今年の4月から伊丹空港の運用時間を超過して離着陸する便に対し、夜間騒音抑制料が徴収されることになりました。これは、遅延便の発生を抑制し、空港周辺の生活環境改善に役立てることを目

的とされています。

これは、昨今の異常気象ともいえる悪天候などの影響により航空会社の責任ではなく、やむを得ない事由による遅延の場合のみ、午後9時以降の着陸が受け入れられることがあります。これまで通り、航空会社の都合による遅延は対象外の制度です。

この抑制料は、通常の着陸料の2倍に相当する金額を航空会社は納めなければなりません。徴収金は、空港周辺地域の生活環境改善事業に充てられることになっていますが、制度が開始されている今現在、分配等まだ未確定だが、使途についての考えは。

伊丹市の考え

騒音の影響を受けている地域の生活環境の改善を目的として、可能な限り見える形での還元を図るということが望ましく、空港周辺地域の生活環境の改善に資する事業等に活用する予定であると聞いて

おり、今後、大阪国際空港周辺都市対策協議会や騒音地域を抱える周辺市と関西エアポート株式会社の間で協議を行う予定です。

当対策の導入の背景を踏まえて騒音でご迷惑をかけてい

る地域の生活改善の面で還元していくという関西エアポート株式会社の意向を踏まえながら、本市としましては、有効に活用出来るよう検討してまいりたいと考えています。

土井ひでかつの考え

騒音の影響を受ける地域の生活環境の改善に資する事業として、影響を受ける地域の方々にに対し、空港や庁舎、市民病院や駅前といった用途限定で使える

タクシー補助券のようなものに充てられると、さらなる空港との共生都市となると考えます。

また、悪天候等による遅延便に対して、これまで処置はされ

ていませんでしたが、時代を捉えた遅延便の発生抑制対策の実施継続を要望することに加え、時間等制度内容が適正であるか、注視が必要です。

遅延便の発生状況 ～遅延便を承認する際のやむを得ない事由と発生状況～

承認事由	2025年度(10月20日時点)
1. 着陸機の輻輳	66
1-1. 悪天候による輻輳	66
1-2. 滑走路等の閉鎖による輻輳	0
1-3 その他	0
2. 空港周辺の悪天候	11
2-1. 伊丹空港周辺の悪天候	4
2-2. 出発地空港の悪天候	7
3. 社会的要請に応じた航空機の運航(国際イベント対応、関西空港被災時等の特別便運航等)	0
4. 航空保安施設等の障害(航空管制システム障害等)	0
5. その他	0
5-1. 旅客等の混乱が大きいと判断した場合	0
5-2. 管制上の指示	0
5-3. 安全確保、急患対応等	0
合計	77



習い事バウチャー制度 (子どもの習い事応援事業) について

事業の概要

小学生が習い事に通う際、市が一部その費用を負担する事業であり、中田慎也伊丹市長の市長選時の公約の一つです。当初習い事バウチャー制度として検討が進められましたが、子どもの習い事応援事業という名称に変更して令和8年度から市当局は実施する意向ですが、数多の問題点が指摘されています。

問題点①

令和7年4月8日の神戸新聞の記事に、中田市長が当時候補者としてインタビューに答える形で、伊丹の小学生であれば無償で習い事を受けられる体制を整えたいと書かれていました。そのことからすべての子どもたちが対象なのかと期待する声もありましたが、財源を考えれば不可能なのは火を見るより明らかでした。現在助成金額、対象者を絞り込む検討が進められておりますが、助成対象者が所得で線引きされれば、所得による保護

者間の分断を招き、助成の受けられる所得金額前後で大きな格差がうまれます。例えば就学援助を対象ラインとした場合、ほとんど同じ所得にもかかわらず、学校関係であらゆる助成の受けられる家庭とまったく受けられない家庭が存在することになってしまいます。なお、令和7年6月定例会における新政会の代表質問に対して市長は「バウチャー制度における小学生習い事無償化につきましては、4月に行われました私の市長選挙時

の思いとして、伊丹に通う小学生であれば無償で習い事を受けられる体制を整えたいというビジョンそのものでありますが、今後はその思いを胸に秘めつつ、先ほど御指摘いただいた点も念頭に、他市の事例を参考にしつつ、保護者の方々の御意見も踏まえながら、本市の人口規模、特に市民全体に占める小・中学生の人口や財政状況に見合った制度づくりに向けて慎重に取り組んでまいります。」と答弁しています。

問題点②

そもそも習い事をしたい、させたいという意向がない家庭にとっては無用の長物であるため、子どもたち全体、子育て家庭全体のためのものとはなりません。広く子どもたちのためというのであれば、給食費の負担軽減

など、考えられる施策はいくらでもあります。実際に市長も令和7年6月定例会において「助成対象であるにもかかわらず助成金の交付を受けていない子供がいること等は、他市事例を見ますと伺ってはいるところであ

りますが、今回の習い事バウチャー制度につきましては、基本的には助成金額以上の経費を負担できない御家庭については、その範囲内の新たな習い事を選択していただく」と現状は認識しておられます。

問題点③

極めて多額の委託費がかかる想定がなされています。実際に子どもたちのために使われる金額よりも、委託費、事務経費の方が高額になる見通しであり、本来子どもたちのために使えたはずの予算が何の意味も意義もない形で無駄に浪費される危険性をはらんでいます。

花田 例えば就学援助と同じ線引きをすれば対象人数は小学1年生から6年生で約1200名となりますが、現時点で対象者をどのように検討していますか。

当局 本市における事業の詳細を検討しているところであり、「事業対象」については、経済的な格差による体験格差の解消が必要であると考えており、小学生の就学援助受給者を対象とすることも視野に入れ検討しています。

花田 利用率をどの程度見込んでいるのか、実施するに当たって委託費用の見込みはどの程度か、お示しください。

当局 他市の事例をもとに、人口規模などから簡易に本市に置き換え業務委託の費用規模を試算したところ、最大4千万円から7千万円程度になりました。「利用率の見込み」につきましても他市の事例を参考にし、概ね40%程度になるものと見込んでいます。

花田 仮に就学援助者を対象とするのならば約1200人となり、月5000円を支給すると、利用率40パーセントであれば2880万円となります。これに対して、委託料が現在の想定のうち最低の4000万円であっても、補助経費を超えることとなります。当初は所得制限を設けない形で検討しておられた

のでしょうか、予算の都合上不可能なのは火を見るより明らかでした。対象を絞ってなんとか事業を実施しようということなのでしょうが、委託料が補助経費を超える、このような状況は決して看過することができません。私は常々、予算は効率的に使わなければならない、また、行政の役割は予算の配分を考えると、そのように申し上げてまいりました。このような非効率な予算の使い方は認めるわけにはいかず、子どもたちのために、限られた予算は効率的、効果的に使わなければならない。少なくとも、本日ご答弁にあったような、非効率的な経費を要する予算には賛成することはできませんので、事業の委託のあり方などを検討し、合理的な委託費用となるよう精査するよう、強く要望いたします。

花田康次郎の考え

目に見えない形で様々な無駄が行われており、議会は、議員はそれをチェックしなければなりません。男女共同参画の名のもとに税金で行われるヨガ教室、所得制限すらなく外国人学校に通う子供に支給される補助金(日本人は就学補助に所得制限が

あるのにおかしいと指摘した際には、所得がある人は申請しないと思う、と驚きの答弁がありました)、市外の劇団が市外の観客のために行ってきた演劇、その他にもあまりにも多くの無駄な事業に伊丹市民が納めた貴重な税金は食いつぶされてきました。子育て支援をはじめ、予算が不足して

いるためにできない事業がたくさんあります。あったほうが良い事業ではなく、なくてはならない事業なのかどうかを極め、既得権益化している無駄は是正していかなければなりませんし、新しい無駄も決して生み出させてはなりません。そのために、皆様のご意見をいただければ幸いです。



杉 一

質問録画放送▶



財政運営の基本方針

選挙公約をすべて実現するには多額の費用を必要とするが
市長の財政運営の基本方針はどのようなのか

市長答弁：他の既存事業の廃止や見直しで財源確保を基本的な方針とする。一時的に基金を取り崩すことがあっても、行財政プラン(R7～10R6年度策定)の財政規律を堅持する。

習い事バウチャー

6月議会後の進捗状況

市長答弁：家庭の経済的事情による体験格差を解消することが優先して取り組むべき事項。悪質ビジネス防止策は、登録制にし、原則市内事業者に限定する。習い事の範囲は、小学校学習指導要領に準じると認められるスポーツ・文化・芸術等や学習プログラムのサービスを対象とするよう検討している。

財源対策は

市長答弁：財源に限りがあることから一定の所得制限を設けて助成する制度設計を検討している。

部活動の地域移行

クラブ側の環境整備や生徒がクラブ活動できるための支援について

部長答弁：国のガイドラインでは、保護者の会費負担で賄うことが前提となっている。したがって、保護者の経済的負担への配慮と自立した地域クラブの運営を両立させるため、市では会費のルール整備が肝要と考えている。市における最適な会費の上限値について検討をしている。保護者側の負担軽減として、国が8月に示した中で、経済的支援に係る言及があったので、国の動向も注視して検討を行っています。

市立伊丹病院

統合新病院の整備事業費がさらに増嵩した場合の財源対策は

部長答弁：3月の専決補正予算と9月議会補正予算で21億円を基金に積み立てており、現行の最大予測値に対応できるよう財源対策は行っている。今後の増嵩する費用については、施工方法や建築資材を見直すなど、効率化合理化を図ることで、工事費の圧縮に努めるとともに、影響額を踏まえて必要な財源対策を検討していく。

現在の伊丹病院の財政状況について

事務局長答弁：患者数・単価・病床利用率・料金収入が増加するも、昨年度に比して単年度収支の赤字幅が広がった。救急搬送患者の受入体制のさらなる強化、人員体制の強化・運用方法の改善・ベットコントロールの効率化等により、病床利用率の向上を目指す。診療材料費や薬品費について、ベンチマークを用いた価格交渉を行い、仕入単価の減少に務める。

市バス

次期経営戦略及びアクションプラン策定で議論すべき課題点は

管理者答弁：課題の大きな一つが、持続可能な経営にむけた収益性の向上です。これまでも、コロナ禍以降の利用者ニーズの変化に伴う、ダイヤ改正の実施や、大型乗合車両保有台数の減車などの投資計画の見直し、また、運賃改定を実施する等、経営改善に取り組んできました。しかしながら、人口減少に伴う輸送需要の減少や、人件費や燃料費等の運行経費の増嵩等、今後も厳しい経営環境が見込まれます。引き続き、経営改善に向けた努力を重ねることが前提となりますが、早期の運賃改定の検討が必要となるものと考えています。



泊 照彦

質問録画放送▶



新政会所属議員として3年目の活動をしている泊照彦です。市民が主役の地域主権による市政変革を目指しています。今後も市民の皆さんの声が届く議会改革を目指して参りますので、さらなるお力を頂けます様に宜しく願い申し上げます。令和7年第4回定例会は令和6年度一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに公営企業会計決算の議会でした。5項目の市政課題について、個人の質問として発言をして参りましたので報告させていただきます。最終日の10月14日には決算審査における討論を会派代表として行いました。

令和9年度開院予定の市立伊丹病院の課題

最近、市民病院の資金繰りを見てみると、どれだけの経費を必要としているのか、統合新病院の建設費用もさることながら、3次救急医療を含む総合病院を目指しているとの事で、医療機器、医師や看護師の増員を含め事業費の上積みを取りざたされているが、統合新病院に係る総事業費は最終的に幾ら係るのか、総事業費に係る財源の償還期間はどのくらいなのか。統合新病院のPR出来る点はどういった内容なのか、更に高度医療を目指すのであれば、優秀な医師の確保だが、その進捗状況は。高度医療を担うことにより診療報酬増への見込みを問いました。

いたみ交流センターの建設費は今後、処分する5つの共同利用施設と相殺できるのか

あじさい・西台・中央コミュニティ・桜ヶ丘・くすのきセンター等の売却で得られた収益は、伊丹交流センター建設費4億円と相殺できるのかを問いました。

テクノフロンティア伊丹のその後の取組

テクノフロンティア事業の後を、伊丹市のグローバルスタートアップディープテック（先端技術）の紹介の場として活用することは考慮できないのを伺いました。

中学校部活動の地域移行問題のその後の進展

令和8年度に地域移行へ完了するとあるが、それまでに問題なく、各部活動の指導者や地域指導者との運営調整が完了するとは思えない。各部活の指導者や地域指導者と協議する中で出されている懸案事項や要望にどの様に対処されているのかを問いました。

毎年9月は防災月間です、Jアラート(全国瞬時警報システム)はどの程度市民に周知されているのか

Jアラート(全国瞬時警報システム)はどの程度、市民等に伝達されているのか。また、Jアラートによる情報伝達が出来ていない地域への対処方法をどのように改善されるのかを伺いました。

以上が5点の質問内容の一部となります。質問・答弁内容の詳細につきましては、限られた紙面の都合上、令和7年第4回定例会個人質問のインターネット録画をご覧ください。添付のQRコードから読み取りをお願い致します。

今決算議会では、何年か振りに新政会を代表して、決算審査に臨み、30分に亘っての討論を行いましたので、報告申し上げます。最後に、これから常に関心毎や時事問題に関わる諸課題に取り組んで参りますので、今後とものご支援・ご鞭撻を宜しくお願い致します。





加藤 光博

質問録画放送▶



街路樹について

道路に植栽されている街路樹は、都市計画道路をはじめとする様々な社会基盤整備が推進された高度経済成長期以降に、都市の緑を確保するために推進されてきました。そして、道路緑化としての街路樹は、まちの景観形成や環境保全などに貢献し、歩行者にも快適な空間を提供しています。しかしながら、植栽後40年以上が経過しますと、大木化や老木化が進行し、交差点や信号機、標識の妨げや歩道の根上がり、通行障害、朽木など危険性等が散見されるようになり、道路空間の確保が難しい現状があります。そのため、より効果的な維持管理を目指すため街路樹管理計画が策定されています。そこで、その計画を踏まえ質疑いたしました。

本市の街路樹の現状は

市が管理する道路は、約2400路線でその内126の路線にサクラやケヤキ、ハナミズキ等、数にして約5千本の中高木の街路樹があり、さらにヒラドツツジ、アベリア等、面積にして約2万3千平方キロメートルの低木植栽を管理している。その多くが、植栽されてから40年以上経過し大木化や老木化が進行しており、道路の安全な通行に支障をきたす恐れがあります。このような街路樹に起因する事故等を未然に防止するとともに、良好な都市景観の創出など、安全・安心な道路づくりを目指し、令和2年3月に「伊丹市街路樹管理計画」を策定し、より効果的で持続可能な街路樹管理を行っている。

街路樹の点検等の維持管理は

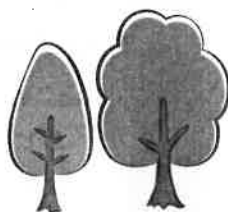
専門事業者に業務委託する高所作業車を用いた枝葉作業時には、併せて樹勢不良や病虫害被害など枯損状況を確認・把握する体制をとっている。また、台風シーズンを迎える8月頃には優先度の高い路線を中心に数日間にわたり、職員の目視による市内全域の巡回点検を実施している。落下事故の恐れのある枯れ枝等の発見時には、その場で剪定している。

周辺住民や市民の皆様からのご意見は

これまで毎年約220件程度の道路植栽に係るご意見・ご要望があったが、令和3年度より、「伊丹市街路樹管理計画」に基づき歩道再整備の取り組み等を進める中、令和6年度の2月末現在、137件のご意見をいただいておりますが、街路樹管理計画の実施前と比較して、約4割減少がみられ、「歩道が歩きやすくなった」、「見通しが良くなった」などのお声をいただいている。

課題への対応は

主な課題としては、「道路利用者の安全性の確保」と「自然環境の保全としての「みどりの確保」であると考えます。「歩道の根上がり」につきましては、適宜修繕を行うとともに可能性の高い樹種を植える際には、防根シートを設置し根の成長を抑制するなどの対策を講じている。「交差点周辺の街路樹による視認性の阻害」についての対策は、安全性の確保を最優先とした日常的な点検作業はもとより、新たに交差点内の横断歩道から6メートル以内を「植栽制限箇所」と位置づけ適正配置を進めている。「みどりの確保」については、道路の安全性の確保と相反する面もあり現状として街路樹の管理が結果的にみどりの量の減少に繋がっていることは否めない。「市民緑化苗木配布事業」を昨年度と今年度を実施することで市域全体でのみどりの総量確保に取り組んでいる。また、本市では、令和5年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、島根県飯南町との「苗木の里親プロジェクト」を通じて市域を超えたみどりの確保に繋がる環境施策にも取り組んでいる。



再整備を含む今後の基本的な考えは

街路樹管理計画では、令和3年度から着手し、20年間で15路線、約15キロメートルの歩道の再整備を目標にしている。道路は多くの市民が日常的に利用する最も身近な公共施設であり、様々な機能を有する街路樹を適正に管理することは、まちの魅力を高める重要な要素のひとつであり、管理計画に基づき諸課題に対応しながら取り組んでいく。

加藤みつひろの考え

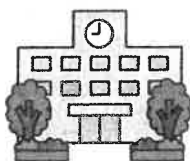
「伊丹市街路樹管理計画」を踏まえ、より効果的で持続可能な維持管理をされ、「道路空間の確保」と「み

どりの確保」のバランスを図りつつ、「新たな魅力あふれる街並みづくり」と「安全・安心な道路空間の維持」

へと繋げていくことが重要であると考えています。



公立中学校の部活動廃止に伴う地域展開について



部活は学習指導要領上、教育課程外の活動とされるが心身の成長を促す役割を担ってきました。

部活動の魅力は、自分の好きなことに仲間と一定の時間活動に集中でき、その成果を試合や作品などで実感できる点であり、生徒にとって大きな楽しみであり、喜びです。部活動は生徒の心身を鍛え、勉強とは違う場面で輝く生徒もいれば、別の学年の子供たちとの交流は社会性や指導力を育む場ともなります。特に運動部は勝負へのこだわりを持って活動することも大切であり、指導者と生徒が、勝つ喜び、負けた悔しさを共感できることは、人間関係や信頼関係を築く上でも大きな意義があり部活に熱中できた結果が進路につながることもあります。

本市では、現在も運動部に61%以上、文化部を含めると82%以上の生徒が部活動に所属しています。しかし、この部活動が近年少子化によって学校で単独チームが結成できず他校

と合同で試合に出場することや長年の課題である教職員の長時間労働の負担、特に中学校では、部活動が長時間労働の大きな要因となっていることが、文部科学省の2016年度教員勤務実態調査結果から明らかになりました。このような背景から中学校の部活動を外部の民間団体や地域クラブに移行する取り組みが進んでいます。国は23～25年度を改革推進期間とし各自治体でモデル事業や実証実験が進められ伊丹市でも、ラグビー・ダンスの実証事業をスタートしたところです。26年度から6年間は、改革実行期間と位置づけ28年度までに原則全ての学校で休日を31年度までに平日も含め完全移行する体制を目指していますが伊丹市をはじめ、兵庫県内の41自治体の中で10市町は26年度中に完全移行する方針を示しています。地域展開によるメリットは在籍校にない種目など柔軟に活動できることやより専門性の高い指導を受けられることです。

一方、デメリットは収入格差が体験格差の拡大につながり、家庭環境や経済事情、特に現在の物価高によって活動

を諦める生徒が出てくる可能性があることや指導者不足による種目団体の確保や活動場所の確保にも課題がでてくるものと考えられます。

市の補助や地元の企業に対して子どもたちが活躍できる場をつくる呼びかけ等によって会費を抑え、指導者不足については人材バンクを創設して指導者を確保することや学校を最大限活用した場所の提供が必要と考えます。

伊丹市は、国のスケジュールに先行しているため、伊丹市議会として、令和7年10月14日の本会議において国に対して1. 部活動の地域展開（移行）にあたり、地方自治体に十分な財政支援を行うこと2. 財政支援の具体的な内容を早急に示すこと

の2点について意見書を提出することを可決しましたが、いずれにしても生徒のスポーツや文化芸術活動に親しむ機会と生徒の放課後の過ごす場所を確保することは行政の責務であり、これまでの部活動と変わらない切れ目ない支援を市に要望していきます。

令和7年10月現在の地域クラブ数

休日・放課後の時間帯に中学校で実施（令和8年度以降）

中学校移外の場所で実施（令和7年度から）

登録地域クラブ

37団体

届出地域クラブ

88団体

新政会は伊丹市議会で唯一の保守系会派です

新政会 議会報告会 開催

開催日

令和7年 **11**月**30**日(日)

15:30 ~ 16:45

場所

東リ いたみホール
3階 大会議室

伊丹空港要望活動を今年度も実施予定

- 定期便を含めた国際線の就航を可能とすること
 - 国内長距離路線の便数制限を撤廃すること
 - 遅延便は、利用者の立場に立ち、やむを得ない事情においては弾力的に取り扱うこと
 - 夜間騒音抑制料について効果検証を行い必要に応じて見直すこと
(要望事項を一部抜粋 要望先によって項目は異なります)
- 10月下旬に関西エアポート(株)と関西経済連合会へ、
11月中旬に国土交通省へ要望活動を実施します



杉 一

- 昭和55年4月18日生
- 現在5期目
- 白ゆり幼、荻野小、花里小、松崎中、伊丹西高、神戸学院大、尼崎信用金庫
- 議会運営委員会委員長、総務政策常任委員会委員、議会改革検討特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会議員



加藤 光博

- 昭和30年6月9日生
- 現在5期目
- 伊丹生まれ伊丹育ち、関西大
- 議長、都市企業常任委員会委員



戸田 龍起

- 昭和40年11月17日生
- 現在4期目
- 神津小、北中、市立伊丹高、日本大
- 文教福祉常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員



土井 秀勝

- 昭和60年4月24日生
- 現在2期目
- 瑞穂小、東中、県立伊丹高、國學院大 現 臂岡天満宮禰宜
- 議会運営委員会委員、総務政策常任委員会委員、飛行場問題対策特別委員会委員長



花田 康次郎

- 平成2年4月14日生
- 現在2期目
- 大阪府立高津高、防衛大、北海道庁
- 都市企業常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員
- メール：hanada-kojiro@docomo.ne.jp



泊 照彦

- 昭和29年1月9日生 ■元東洋ゴム工業株式会社社員
- 阪神淡路大震災発生時の平成7年伊丹市議会議員選挙戦で初当選。現在6期目の議会議員活動に邁進中。これ迄、副議長、各常任委員会委員長、副委員長、各特別委員会委員長、副委員長、クリーンランド議会副議長、議員を歴任する。
- 現在の役職=文教福祉常任委員会委員、市立伊丹病院検討特別委員会委員、豊中市伊丹市クリーンランド議会副議長・都市計画審議会委員を務める。
- 外部役職=北河原自治会長、伊丹ソフトボール協会会長、NPO法人伊丹市土に親しむ会事務局長(家庭菜園事業)、元伊丹ミュージアム工芸クラブ会長

《領収書添付台紙》

		領収書 番 号	11 へ21
【領収書添付枠】（スペースが不足する場合は裏面を使用） ※重ならないように貼付すること。 ※按分の場合は、按分の内容と政務活動費として計上する金額を記載すること。			
支出内容	事務所費		
総経費	880,000円	政務活動費として 計上する額	880,000円
別紙のとおり			

参考書類 5

事務所台帳〔事務所費〕

事務所所在地	兵庫県伊丹市千僧6丁目218番地									
延べ床面積 (㎡)	39,67㎡									
賃貸料 (月額) ① ※消費税含	¥80,000-									
契約期間	平成	年	月	日	～	平成	年	月	日	
	令和	4年	10月	1日	～	令和	年	月	日	
事務所貸主	他2名									
事務所借主	花田 康次郎									
添付書類	☒ 賃借契約書の写し ☐ その他参考書類 ()									

事務所を政務活動目的以外にも使用しますので、賃借料を下記のとおり按分します。

事務所の使用目的 (按分率)	政務活動の割合② (100) % 政務活動以外の割合 (0) %	
按分率の根拠		
政務活動費で支出 する事務所費	賃借料①×期間×按分率② ¥80,000円×11ヶ月×100%	¥880,000

11

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-04-21		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

12

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-05-29		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

13

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-06-25		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

14

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-08-26		カート*送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

15

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-09-30		カート*送金
記号	番 号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

16

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-10-24		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

17

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-11-26		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

18

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
07-12-25		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	

ご利用いただきましてありがとうございました。

19

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-01-24		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 08-01-24		
ハナタ コウジロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

20

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-03-01		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 08-03-01		
ハナタ コウジロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

21

ご利用明細票

お取扱日	店番	お取引内容
08-03-26		カート送金
記号	番号	
*****	*****	
取扱番号	お取引金額	
	*80,000	
	残高	
送金料金 *440円		
振込予定日 08-03-26		
ハナタ コウジロウ		

ご利用いただきましてありがとうございました。

不動産賃貸借契約書 (店舗・事務所用)

賃貸借不動産の表示

集 合 建 物	名 称	貸店舗
	所在 (住居表示)	伊丹市千僧6丁目218番
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建
	号室・専有面積	中号 1階 2階 約40㎡ (約12坪)

期限付賃貸借契約の場合のみ事由を記載 (表紙記載例参照)

規約期間および使用期間

契約期間	令和4年10月1日から令和6年9月30日迄の2年間 (自動更新)
使用目的	事務所
引渡し日	令和4年9月1日

保証金 (敷金) 等

保証金 (敷金)	金 ¥ 円也
敷 引	金 ¥ 円也
礼 金	金 ¥ 円也
権 利 金	金 ¥ 円也

保証金 (敷金) の返還時期 * 礼金・権利金は返還しない。

返還時期	本契約第13条、第1項・第2項に定める明渡し完了後 以内
------	------------------------------

賃料・共益費等 (月額)

賃 料	金 ¥ 75,000円也
共益費・管理費	金 ¥ 5,000円也
駐 車 場	1台込み
管理委託費	金 ¥ 円也
月額合計	金 ¥ 80,000円也 (消費税込)

賃料・共益費等の支払い方法 (振込み手数料は借主負担)

持 参 場 所	貸主指定銀行振込 (振込手数料は借主負担)
振 込 先	口座番号
	フリガナ
	口座名義人

特約条項

1. 今般、前貸主の氏が死去し、親族である他2名が相続人となる為、名義変更に伴い賃貸借契約を更新する為に締結するものとします。
1. 本物件は現状優先にて賃貸することを借主は承諾する。
1. 本物件は中古物件につき借主は十分理解し使用すること。
1. 本物件は現状有姿にて賃貸するが、借主自費での内装工事は認めるとする。但し、借主が造作した内装、及び什器備品等は全て撤去し明け渡すことを借主は約束する。
- 尚、内装等については解約時、管理会社立ち合いの上、相談し明け渡すものとする。
1. 本物件を事務所として使用するための関連法規等に基づく所轄関係官公署等への確認・届け出・許可等が必要な場合は、借主の負担と責任にて行うものとする。
1. 上記、営業に関する届け出、許可等が無く無断で営業した場合、貸主は即時本契約を解除できるものとする。
1. 本物件の駐車場料金1台分は賃料に含まれるものとし借主が駐車場を使用しなくなった場合でも賃料の値下げはしないことを借主は承諾する。尚、駐車場内でのトラブル等は借主負担にて解決するものとする。
1. 本物件入居中に於ける排水設備の詰り及び損傷や小修繕等の修理費等は借主負担とする。
1. 本物件の権利を第三者に譲渡することはできない。
1. 本物件契約期間内は貸主指定の賃貸保証会社に参加することを義務付ける。
1. 本物件契約期間中借主は借家人賠償付き火災 (家財) 保険に加入することを義務付ける。
1. 本物件の解約予告は1ヶ月以上前に書面にて通知すること。以下余白

乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するもの)	* 連帯保証人	氏 名	
		住 所	
		極 度 額	賃料の2年間分
	* 家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者	株式会社 近畿保証サービス
		主たる事務所の所在地	神戸市中央区北長狭通4丁目4番18-3F
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通省 (1) 3号

賃貸人は他2名 (以下「貸主」という) と、花田 康次郎 (以下「借主」という) と、連帯保証人 以下「保証人」という) との間に、表記賃貸借物件 (以下「本物件」という) について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が署 (記) 名押印のうえ各1通を保有する。